令和４年第６回弥彦村議会（９月）定例会

議　事　日　程　（第１号）

令和４年９月５日（月曜日）午前１０時開会

日程第　１　会議録署名議員の指名
日程第　２　会期の決定
日程第　３　村長招集挨拶
日程第　４　議長諸報告
日程第　５　村長行政報告
日程第　６　議案第３５号　令和３年度弥彦村一般会計歳入歳出決算認定について
日程第　７　議案第３６号　令和３年度弥彦村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第　８　議案第３７号　令和３年度弥彦村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
日程第　９　議案第３８号　令和３年度弥彦村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第１０　議案第３９号　令和３年度弥彦村競輪事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第１１　議案第４０号　令和３年度弥彦村温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第１２　議案第４１号　令和３年度弥彦村下水道事業会計決算認定について
日程第１３　議案第４２号　弥彦村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について
日程第１４　議案第４３号　弥彦村職員定数条例の一部を改正する条例について
日程第１５　議案第４４号　弥彦村子どもの医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について
日程第１６　議案第４５号　弥彦村ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について
日程第１７　議案第４６号　弥彦村重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について
日程第１８　議案第４７号　令和４年度弥彦村一般会計補正予算（第６号）
日程第１９　議案第４８号　令和４年度弥彦村国民健康保険特別会計補正予算（第１号）
日程第２０　議案第４９号　令和４年度弥彦村後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）
日程第２１　議案第５０号　令和４年度弥彦村介護保険特別会計補正予算（第１号）
日程第２２　議案第５１号　令和４年度弥彦村競輪事業特別会計補正予算（第２号）
日程第２３　議案第５２号　令和４年度弥彦村温泉事業特別会計補正予算（第２号）
日程第２４　議案第５３号　令和４年度弥彦村下水道事業会計補正予算（第１号）
日程第２５　議案第５４号　弥彦村教育委員会教育長の任命について
日程第２６　請願第　１号　「コロナ禍においても私立高校生が学費の心配なく学び続けられるよ

う、私学助成の増額・拡充を求める意見書」の採択を求める請願

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（７名）

２番	古川七郎	３番	那須裕美子
５番	板倉恵一	６番	柏木文男
７番	小熊正	９番	本多隆峰
１０番	安達丈夫		

欠席議員（２名）

１番	渡邊富之	４番	丸山浩

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	小林豊彦	教育長	林順一
総務部長	志田馨	産業部長	髙橋信弘
総務課長	斎藤雄希	デジタル行政推進課長	宇野誠
税務課長	浜田禎介	防災課長	小林健仁
住民課長	小出将浩	福祉課長	坂爪明博
健康推進課長	松井裕美子	農業振興課長	鈴木光英
観光商工課主幹	丸山竜一	建設企業課長	丸山栄一
公営競技事務所長	柳川治美	会計管理者	水沢正一
教育課長	富田憲		

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	伊藤和恵	書記	春日史子

◎開会の宣告

○議長（安達丈夫議員）　おはようございます。

ただいまから、令和４年第６回弥彦村議会９月定例会を開会いたします。

（午前１０時００分）

◎開議の宣告

○議長（安達丈夫議員）　現在の出席議員は７名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

なお、１番、渡邊富之議員及び４番、丸山浩議員から、欠席の届出が出されております。

◎議事日程の報告

○議長（安達丈夫議員）　本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますので、ご協力をお願いいたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（安達丈夫議員）　最初に日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、

５番　板　倉　恵　一　議員

６番　柏　木　文　男　議員

を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（安達丈夫議員）　次に、日程第２、会期の決定についてを議題といたします。

このことにつきましては、先般、議会運営委員会が開催され、その結果について、委員長からご報告をお願いいたします。

本多議会運営委員長。

○議会運営委員長（本多隆峰議員）　おはようございます。

ただいまより、議会運営委員会報告を申し上げます。

本委員会は、令和４年第６回弥彦村議会（９月定例会）の運営について協議するため、下記のとおり開催しましたので、その結果を報告いたします。

１、開催日時、令和４年８月23日（火曜）、午後１時24分開会、午後１時41分閉会。

２、開催場所、弥彦村役場委員会室。

３、出席委員、本多隆峰、小熊正、板倉恵一、柏木文男及び議長。

４、欠席委員、なし。

５、説明のため出席した者、村長、総務部長、総務課長。

６、職務のため出席した者、議会事務局長、書記。

７、協議の結果。

委員長開会宣告、村長挨拶に引き続き、９月定例会の提出予定議案は決算７件、条例５件、補正予算７件、人事１件の計20件であるとの説明が総務課長よりありました。

なお、人事１件については、初日に採決をお願いしたいとの申出があり了承しました。

議員提出予定議案については、請願１件が提出されており、協議の結果、所管の委員会に付託することにいたしました。

一般質問は、７名の議員から通告申出がありました。

会期日程については、９月５日午前10時を招集予定とし、９月16日までの12日間とすることで話合いが行われました。

なお、会期日程表は下記のとおりであります。

月　　日	曜	開 会 時 刻	日　　程
９月　５日	月	午前１０時	本会議（提案説明） 散会後　全員協議会
９月　６日	火		休　会
９月　７日	水	午前１０時	本会議（一般質問）
９月　８日	木		休　会
９月　９日	金	午前　９時 午後１時半	連合審査会（常任委員会） 競輪特別委員会
９月１０日	土		休　会
９月１１日	日		休　会
９月１２日	月	午前１０時	本会議（総括質疑） 散会後　常任委員会（採決）
９月１３日	火	午前１０時	本会議（決算審査） 散会後　広報広聴調査会
９月１４日	水		休　会
９月１５日	木		休　会
９月１６日	金	午前１０時	本会議（委員長報告・採決）

８、その他。

初日に全員協議会を開催し、理事者側より図書館建設事業の進捗状況、枝豆加工施設関連の進捗状況について説明を受けることにしました。

会議内容は、以上のとおりです。

令和４年９月５日

弥彦村議会運営委員長　　本　多　隆　峰

弥彦村議会議長　　安　達　丈　夫　様

以上であります。

○議長（安達丈夫議員）　ただいま委員長から審議に対する報告がありましたが、他の委員から補足説明はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫議員）　補足説明なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議会運営委員長から報告のとおり、本定例会の会期は本日から９月16日までの12日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫議員）　異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日から９月16日までの12日間と決定いたしました。

◎村長招集挨拶

○議長（安達丈夫議員）　次に、日程第３、村長から招集のご挨拶をお願いいたします。

村長。

○村長（小林豊彦）　おはようございます。

令和４年第６回弥彦村議会９月定例会をお願いしましたところ、７人の議員のご出席をいただきましてご審議いただくことになりました。ありがとうございます。

今回の議会、定例会では、令和３年度の一般会計歳入歳出決算認定をはじめ特別会計と、それから令和４年度９月の補正予算についてご審議いただくことになります。

９月の補正予算につきましては、総額で言いますと多分弥彦村始まって以来の大きな金額になったと思います。ただしこれはあくまでも国の事業に関連する補正予算が大半でありますので、よろしくご審議のほど、またご承認のほど、お願い申し上げます。

○議長（安達丈夫議員）　ありがとうございました。

◎議長諸報告

○議長（安達丈夫議員）　次に、日程第４、議長からの諸般の報告でありますが、新型ウイルス対策のため、６月定例会以降に予定された行事のほとんどは縮小した実施となっております。なお、議長報告をご覧いただきたいと思います。

村長からもお話があると思いますが、８月26日、国道289号線建設期成同盟会総会が行われました。また、事業説明会が東京で行われましたので、この内容について、国道289号線が冬期間でもスムーズに通行できるようにと行った道路工事は、元田中角栄首相が手がけた大工事であります。それが４年後に開通するめどがついたとのことであります。

同盟会の要望といたしましては、更なる289号線が燕吉田から新潟へ通じるルートを燕市吉田から弥彦を通り、新潟寺泊の国道402号線に通じるような国道の延長をお願いしていくことになりました。私の幼い時代から夢に見ていた弥彦山にトンネルを造って、野積集落に行けないかと願っていたことがかなうような気がいたしております。

今後も強く県にトンネル、あるいは現在の道路の拡幅、スムーズな402号線へ通じる道ができることを期待しております。

次に、監査委員から例月出納検査の結果が議長宛てに提出されております。

事務局長をもって報告をいたします。

議会事務局長。

○議会事務局長（伊藤和恵）　それでは、命によりましてご報告いたします。

監査委員からの報告書の写しは、お手元の議案書１ページから４ページにお示ししてあるとおりでございます。

報告は以上です。

○議長（安達丈夫議員）　次に、総務文教常任委員会及び厚生産業常任委員会から会期外の活動についての報告が議長宛てに提出されております。

最初に、総務文教常任委員長から報告をお願いします。

板倉委員長。

○総務文教常任委員長（板倉恵一議員）　おはようございます。

それでは総務文教常任委員会所管事務調査報告を行いたいと思います。

本委員会では、去る６月21日午前10時より、ギャラリー余韻、旧鈴木家でありますが、そこの社家について勉強会を開催し、調査を行いました。

出席委員は４名、委員外議員４名、計８名であります。

説明者は、彌彦神社旧社家、髙橋武之氏、ギャラリー余韻館長、鍋島紘一氏であります。

調査目的としては、弥彦村は彌彦神社の門前町として、また北国街道の宿場町として人々が行き交い、にぎわいのある町として栄えてきました。歴史を学ぶことで、議員としての役割を果たすことができると捉え、実施したものであります。

主な調査内容については、弥彦の社家についてと、旧鈴木家住宅を保存するための取組でありました。

調査を終えて、弥彦村の歴史や文化に触れ、この勉強会で学んだことを今後の議会活動に反映させていきたいと考えております。

議会基本条例が制定され、委員会を中心に活動を始めております。開かれた議会、村民目線で、これからも議員同士勉強会を行ってまいります。

社家についての勉強会の閉会時刻は、午前11時30分でありました。

報告は以上であります。

令和４年９月５日

総務文教常任委員会委員長　　板　倉　恵　一

弥彦村議会議長　　安　達　丈　夫　様

以上であります。

○議長（安達丈夫議員）　続いて、厚生産業常任委員長から報告をお願いします。

柏木委員長。

○厚生産業常任委員長（柏木文男議員）　おはようございます。よろしくお願いいたします。

厚生産業常任委員会所管事務調査報告であります。

それでは、厚生産業常任委員会の所管事務調査の報告をいたします。

本委員会では、去る７月７日午前10時より、役場委員会室において枝豆関連事業について勉強会を開催し、調査を行いました。

出席委員は２名、委員外議員４名、計６名であります。

説明者は、産業部長、農業振興課長ほか３名の計５名であります。

勉強会では、主に担当課長より枝豆関連事業の計画内容及び進捗状況等について説明を受け、その後、質疑応答をいたしました。

主な調査内容は、新たな農業関連施設の相関と整備計画、新会社の創設と事業概要等でありました。

調査を終えて、枝豆集荷場の建設が完了しておりますが、今後、加工施設の建設、急速冷凍施設の建設等が控えている状況の中で、今回の勉強会により議員間で共通の認識を持つことができました。

弥彦村では、枝豆関連事業は重要な政策であり、住民の関心も高いと感じておりますので、今後とも引き続き実施してまいりたいと思います。

関連施設の勉強会の閉会時刻は午後零時20分でありました。

報告は以上であります。

令和４年９月５日

厚生産業常任委員会委員長　　柏　木　文　男

弥彦村議会議長　　安　達　丈　夫　様

以上であります。

◎村長行政報告

○議長（安達丈夫議員）　次に、日程第５、村長から行政報告をお願いいたします。

村長。

○村長（小林豊彦）　それでは、行政報告を行わせていただきます。

お手元に報告書があると思いますけれども、それを見ながらお聞きいただければと思います。

７月３日、治田知也選手デビュー戦観戦、これは競輪をご存じの方はよく知っておいでになると思いますけれども、治田選手は燕高校自転車競技部、日体大に行かれて、高校時代から非常に有望な選手として期待しておりました。ようやく待ちに待った競輪選手として新潟県からデビューすることになりまして、地元弥彦競輪場のデビュー戦を観戦に行ってまいりました。

期待に違わず、予備戦、準決勝、決勝とも全て優勝、断トツの優勝で、完全優勝を飾ってくれました。これから非常に楽しみに期待したいと思っております。

それから７月５日、青果流通業界経営者交流会、弥彦研修。これは、私のほうで研修会を弥彦でやっていただけませんかとお願いしました。全国30社、この議会でも何回か報告させていただ

いておりますけれども、青果物の卸、二次卸の社長の皆さんに弥彦村に来ていただいて、共同選果場等と枝豆の栽培の実態を見ていただいて、これから弥彦に協力していっていただきたいということで、盛会のうちに終了いたしました。

村としては、増産分の枝豆については、これは農協さんではなくて、あるいは村ではなくて、実際には新会社になると思いますが、新会社が手数料ではなくて全て買い取って、自分の責任で全国に販売しているという方針を取りたいと思います。これは既に先進市であります北海道の中札内農協では同じようなやり方でやっておりまして、非常に利益を上げているというふうに聞いております。弥彦村としてもそのようでありたいというふうに思っておりますが、一番の問題は売り先が農協さんに頼らずに自分で売るとなると、マーケット、スーパーとかそういうところに棚がないと売れませんので、その棚の確保のためにはどうしても卸、二次卸の皆さんのお力を借りたいということで、今も一生懸命にいろいろとご協力を願っておるところでございます。

それから８月５日、第１回弥彦村納涼音楽祭、これも度々議会でご説明いたしましたけれども、競輪場を使った新しい試みとして１回目をやった次第でございます。本来ならば開場70周年記念でやりたかったんですけれども、新型コロナウイルス感染症の蔓延でそれもかなわず、この８月５日に延びました。大変好評でしたので、また来年もやりたいという要望をたくさんいただいております。

この間、先日、経済産業省に行って車両室長、私らの競輪担当の監督官庁の担当課長ですけれども、挨拶に行きまして、この話をしましたところ、非常に喜んでいただきまして、これからの競輪場は単なる競輪場としてだけではなくて、地域の社会に開かれたものにしていただきたいので、非常にこういった試みは今後ほかのところでもやっていただけばというふうなことで、非常に高く評価していただきました。

それから、８月26日、国道289号線建設期成同盟会総会、これはただいま議長からお話がありましたように、国道289号線の改良事業促進ということでもう30年ぐらいやっているんでしょうかね。私も平成27年に村長に就任以来、必ずこの総会には出ています。ただし、これも議会でも申し上げましたように、最初に平成27年に私が出たときに、要望書、これがあります。ルートも出ているんです。このときに弥彦村は消えていました。このときの国道289号線は、福島県から八十里越を越えて三条に入り、燕から116号の吉田の伊勢丹のところからそのまま新潟市につながった、そういう路線図なんです。おかしいと、何で弥彦村が入っていないんだと。何で入っていないのに、私、弥彦村長がこんなところに入っていなきゃいけないんだということで、これは同じ一緒にやっております三条市さん、燕市さんにお願いしまして、もちろん国にもお願いしまして、弥彦側の延伸を是非入れてくれと。弥彦村は新潟県でたった一つ、国道のない自治体であり、更に柏崎原発が重大事故を起こして、弥彦の村民全員が総退避になったときに、116号だけでは大混乱して、スムーズな避難ができないんで、どうしても海岸道路の402号につなげてほしいということをずっと言い続けてきました。それでようやく３年前から弥彦村を通るというこの地図に落とし込んでもらいました。

今回は今議長が話されたように、私も感激しました。というのは、この要望の２番目に、先ほど議長がおっしゃった路線、弥彦村、長岡市経由で国道402号まで延伸し、新潟市へ結ぶ路線に変更すると２番目にちゃんときっちり明記しております。

もう一つ、今回びっくりしたのは、長岡市さんが初めて出たんです。今までは長岡市さんはいなかった。関係なかったから。今回は長岡市さんの土木部長と副議長がお見えになっていて、本気であると。この要望書というのは、関係自治体だけで要望する主体者になっていますが、実は議員の皆さん知ってのとおり、これは国とのすり合わせで要望書を出しているんです。

もう一つ感激したのは、びっくりしてありがたかったのは、最後に報告するときに、会長の佐藤のぶあき参議院議員、もう長いことおやりになっていますけれども、その方が初めて弥彦を通って延伸するとおっしゃっていただきました。そこまでおっしゃっていただくということは、まず国も大体認めてくれている。方向としては間違いないということを確信いたしました。

しかも、議長がおっしゃったように、あと４年後に八十里越が完成します。一番の難工事が。そうすると延伸のところに入ってきますので、うちの村も具体的な工事が、ひょっとしたら私、10年先かと思ったら、七、八年後には完成する可能性が出てきた。トンネルのことをずっと、これは元々国道事務所の所長が私に知恵を授けてくれたので、国としては雨乞山の下を通ってやると。冬期間除雪が必要ではないと。しかも海岸道路に行くと、海岸だから無雪になります。雪が降らない、積もらないので、冬に原発事故が起こったとしても弥彦村民の避難には非常にありがたいことなので、是非完成したい。あと皆さんと一緒に、これ気を抜くとすぐまた駄目になりますので、皆弥彦村一丸となって、国にお願いしてまいりたい、あるいは県にお願いしたいと思います。というのは、116号の三桁国道、これも何回も申し上げていますけれども、実際の工事費は新潟県が出してくれる。国は直轄国道しか出しませんから、新潟県が出してくれる。多分30億か40億か知りませんけれども、この財政難のときに県が出していただくためには、県及び県議会にお願いして、是非とも早期の実現を図りたいと思っておりますので、よろしくどうぞお願いいたします。

以上です。

○議長（安達丈夫議員）　ありがとうございました。

◎議案第３５号～議案第５４号の上程、説明、質疑

○議長（安達丈夫議員）　次に、日程第６、議案第35号　令和３年度弥彦村一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第25、議案第54号　弥彦村教育委員会教育長の任命についてまでの決算認定７案件、条例５案件、補正予算７案件、人事１案件、以上20案件を一括して議題といたします。

これより提案者から、提案説明を求めます。

村長。

○村長（小林豊彦）　令和４年第６回弥彦村議会９月定例会の開会に当たり、提案いたしました議

案の要旨をご説明いたします。

議案第35号　令和３年度弥彦村一般会計歳入歳出決算認定より、議案第40号　令和３年度弥彦村温泉事業特別会計歳入歳出決算認定までの決算６議案につきましては、地方自治法第233条第３項の規定により、議会の認定に付するものであります。

議案第41号　令和３年度弥彦村下水道事業会計決算認定の公営企業会計決算１議案につきましては、地方公営企業法第30条第４項の規定により、議会の認定に付するものであります。

議案第42号　弥彦村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例につきましては、印鑑登録証明について民間事業者設置の多機能端末機で交付を受けることができることを規定するため、所要の一部を改正するものであります。

議案第43号　弥彦村職員定数条例の一部を改正する条例につきましては、図書館運営に関わる職員と農業営農指導員の採用のため、職員定数を６人増やし、全体を108人とするため、所要の一部改正を行うものであります。

議案第44号　弥彦村子どもの医療費助成に関する条例の一部を改正する条例についてより、議案第46号　弥彦村重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例についてまでの条例３議案につきましては、令和４年10月から令和５年３月まで、18歳までの子どもの医療費自己負担額を無料とするため、所要の一部改正を行うものであります。

議案第47号　令和４年度弥彦村一般会計補正予算（第６号）につきましては、既定の歳入歳出の総額48億1,749万9,000円に、歳入歳出それぞれ８億1,046万4,000円を追加し、総額を56億2,796万3,000円とするものでございます。

歳入の主なものといたしましては、１款村税7,812万3,000円、10款地方交付税3,433万5,000円、14款国庫支出金6,545万9,000円、18款繰入金7,823万2,000円、19款繰越金５億6,248万4,000円。

歳出の主なものといたしましては、２款総務費総務管理費9,398万1,000円、３款民生費社会福祉費1,217万8,000円、４款衛生費保健衛生費１億6,484万8,000円、６款農林水産業費農業費8,249万6,000円、７款商工費1,667万4,000円、８款土木費道路橋梁費4,071万9,000円、10款教育費中学校費1,381万1,000円、14款予備費３億5,965万8,000円などであります。

第２条の繰越明許費につきましては、現在建設中の図書館に導入する備品の納入を令和５年５月に予定しておりますことから、繰越明許費を設定するものであります。

第３条の地方債の補正につきましては、国から示された発行可能額が確定したことに伴い、臨時財政対策債を減額するものであります。

議案第48号　令和４年度弥彦村国民健康保険特別会計補正予算（第１号）につきましては、既定の歳入歳出の総額７億2,800万円に歳入歳出それぞれ2,804万2,000円を追加し、総額を７億5,604万2,000円とするものでございます。

歳入の主なものといたしましては、７款繰越金2,764万2,000円、歳出の主なものといたしましては、９款予備費2,747万7,000円などであります。

議案第49号　令和４年度弥彦村後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）につきましては、

既定の歳入歳出の総額8,990万円に歳入歳出それぞれ117万1,000円を追加し、総額を9,107万1,000円とするものであります。

歳入といたしましては、４款繰越金117万1,000円、歳出といたしましては、２款後期高齢者医療広域連合納付金40万8,000円、４款予備費76万3,000円であります。

議案第50号　令和４年度弥彦村介護保険特別会計補正予算（第１号）につきましては、既定の歳入歳出の総額８億9,300万円に歳入歳出それぞれ4,598万1,000円を追加し、総額を９億3,898万1,000円とするものであります。

歳入の主なものといたしましては、８款繰越金4,503万2,000円、歳出の主なものといたしましては、４款諸支出金1,425万4,000円、６款予備費3,152万9,000円などであります。

議案第51号　令和４年度弥彦村競輪事業特別会計補正予算（第２号）につきましては、既定の歳入歳出の総額200億円に歳入歳出それぞれ19億6,720万5,000円を追加し、総額を219億6,720万5,000円とするものであります。

歳入といたしましては、１款競輪収入19億6,212万6,000円、３款繰越金507万9,000円、歳出といたしましては、２款競輪事業費19億6,720万5,000円であります。

議案第52号　令和４年度弥彦村温泉事業特別会計補正予算（第２号）につきましては、既定の歳入歳出の総額1,800万円に歳入歳出それぞれ650万円を追加し、総額を2,450万円とするものでございます。

歳入といたしましては、１款温泉事業収入減979万5,000円、２款繰越金415万5,000円、５款繰入金一般会計繰入金1,214万円、歳出といたしましては、２款温泉事業費750万円、５款予備費減100万円であります。

議案第53号　令和４年度弥彦村下水道事業会計補正予算（第１号）につきましては、収益的支出について、支出、１款下水道事業費用営業費用400万円であります。

議案第54号　弥彦村教育委員会教育長の任命につきましては、現教育長の林順一氏の任期が10月４日をもって満了となるため、再任につきまして議会の同意を求めるものでございます。議案第54号人事案件につきましては、本日採決いただきますようよろしくお願いいたします。

以上で９月定例会提案理由の説明を終わりますが、十分ご審議の上、ご承認いただけますようお願い申し上げます。

○議長（安達丈夫議員）　ありがとうございました。

ただいまの説明に対して、ご質疑があればこれを許します。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫議員）　質疑なしと認めます。

◎議案第５４号の質疑、採決

○議長（安達丈夫議員）　お諮りいたします。ただいま提案されました20案件のうち、日程第６、

議案第35号　令和３年度弥彦村一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第12、議案第41号令和３年度弥彦村下水道事業会計決算認定についてまでの決算認定７案件については、９月13日開催の本会議（決算審査）で審議することとし、日程第13、議案第42号　弥彦村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例についてから、日程第24、議案第53号　令和４年度弥彦村下水道事業会計補正予算（第１号）までの条例５案件、補正予算７案件については、お手元に配付しております委員会付託表のとおり、所管の委員会に付託することといたします。

なお、日程第25、議案第54号　弥彦村教育委員会教育長の任命については、委員会付託を省略して、本日採決いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫議員）　異議なしと認めます。

したがいまして、議案第54号は委員会付託を省略し、本日採決することに決定いたしました。

本案件について、ご質疑があればこれを許します。

ご質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫議員）　質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第54号について、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、これに異議はありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫議員）　異議なしと認めます。

これより採決をいたします。

お諮りいたします。議案第54号の弥彦村教育委員会教育長の任命について、村長の提案のとおり同意することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（安達丈夫議員）　起立全員と認めます。

したがって、ただいま議題となっております議案第54号　弥彦村教育委員会教育長の任命については、村長提案のとおり同意することに決定をいたしました。

◎請願第１号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（安達丈夫議員）　次に、日程第26、請願第１号　「コロナ禍においても私立高校生が学費の心配なく学び続けられるよう、私学助成の増額・拡充を求める意見書」の採択を求める請願についてを議題といたします。

本請願の紹介議員から趣旨説明をお願いいたします。

３番、那須裕美子議員。

○３番（那須裕美子議員）　「コロナ禍においても私立高校生が学費の心配なく学び続けられるよう、私学助成の増額・拡充を求める意見書」の採択を求める請願であります。

請願の趣旨といたしましては、県内の私立高校は、それぞれの学校において建学の精神に基づく豊かな教育を推進するため、努力を重ねながら、県内教育を支える担い手としての役割を果たしています。

こうした中、私立高校においては、2020年度に国の高等学校等就学支援金制度が拡充され、年収590万円未満の世帯に年額最大39万6,000円が支給され、本県の私立高校授業料は、一部の学校を除き、この世帯の保護者の授業料負担がなくなりました。しかしながら、授業料以外の施設設備費に、県内平均で年額約８万円に加え、入学金は県内平均約15万円の負担は残されたままとなっております。

本県には、独自の学費助成制度として、施設設備費及び入学金への一部助成が行われていますが、助成対象となるのは年収250万円未満の世帯のみで、僅か私立高校生家庭の９％程度にしか該当しません。

公立高校と私立高校の学費格差は、国の制度が拡充された後も、年収590万円未満の世帯で、私立高校の場合、年額約14万円から24万円の負担に対して、公立高校は無償、または僅か5,650円の入学金負担のみとなっており、更に年収590万円から910万円未満の世帯では、私立で約47万円の負担があるのに対して、公立は5,650円の入学金負担のみと、学費格差は歴然となっております。

今もなお新型ウイルス感染症が収まる気配はなく、休業や失業など経済的に深刻な影響を及ぼし、県民の生活を脅かしております。とりわけ私立高校生の保護者にとっては、学費負担は重くのしかかり、家計への圧迫が懸念されております。

私立高校生に対する国の就学支援金制度の拡充、更に県独自の学費助成制度の拡充によって、学費の公私間格差の是正を図ることが強く求められております。

また、教育条件においても公私間の格差是正が求められています。全教員に占める専任教員の割合は、公立高校が約74％を占めるのに対し、私立高校は約59％と専任教員の比率が公立よりも大幅に下回っております。専任教員の少なさを補う形で雇用期間の定めのある常勤講師が私立高校には多く見られます。

私立高校は、建学の精神に基づく独自の教育を推進しており、その学校独自の教育の伝統を継承していく専任教員の存在は不可欠です。また、一人一人の生徒に行き届いた教育を行うためにも専任教員増は欠かせません。

専任教員数に公私間格差がある最大の要因は、私立高校経常経費に対する国・県の公費支出の少なさにあります。公立高校生には１人当たり約111万円が支出されておりますが、 私立高校生に対しては約36万円の公費にとどまっているのが現状です。専任教員増を可能とするため、私立高校への経常費助成増額が強く求められます。

以上の状況をご理解の上、コロナ禍においても私立高校生が学費の心配なく学び続けられるよう、私学助成の増額・拡充を求める意見書の採択を求める請願となっております。

請願の趣旨説明は以上であります。

○議長（安達丈夫議員）　ただいま趣旨説明がありました請願第１号について、ご質疑があればこれを許します。

ご質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫議員）　質疑なしと認めます。

以上で請願の趣旨説明を終わります。

なお、請願第１号につきましては、お手元に配付の委員会付託表のとおり、所管の総務文教常任委員会に付託することといたします。

◎散会の宣告

○議長（安達丈夫議員）　以上をもちまして、議事日程は全て終了いたしました。

次回は、９月７日午前10時から再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。

大変お疲れさまでした。

（午前１０時４２分）